

平成26年 5 月 14日

豊橋信用金庫

「金融円滑化に関する取組み概要」の公表について

中小企業者等に対する金融円滑化を図るための措置の概要に関する事項についてお知らせします。

今後も、当金庫は金融機関としての信頼の維持に努めるとともに、業務の健全性及び適切性を確保するため、金融円滑化の重要性を十分認識し、取り組んでまいります。

記

- 第1 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕
- 第2 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額
〔債務者が中小企業者である場合〕
- 第3 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕
- 第4 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

詳細は別添のとおり。

以 上

